

# 多摩デポ通信 第30号

特定非営利活動法人共同保存図書館・多摩

2014年4月24日発行

〒182-0011 調布市深大寺北町一・二一・一八

●HP <http://www.tamadepo.org/>

●E-Mail [depo\\_tama@yahoo.co.jp](mailto:depo_tama@yahoo.co.jp)

七年目を迎え、共同保存  
の新たな展開を求めて

理事長 座間直壯

図書館における資料の保存は如何なる図書館でも不可欠なものです。増え続ける蔵書はその利用状況や資料的価値に応じて調整しなければなりません。資料の廃棄作業はそのための決断です。しかし、一旦収集した資料(蔵書)を廃棄することは至難であり、処理後に求める利用者が現れるという経験をお持ちの職員の方も少なくないはずで

す。少なくとも多摩地域で最後の二冊をどこかで保存していれば、多少時間はかかるが求める利用者に届けることが出来ます。この素朴な仕事は図書館の信頼につながることに信じています。「多摩デポ」は最後の二冊を共同保存して利用できる仕組みを構築するためにこれまで活動を続けてきました。

共同保存図書館そのものは実現できていませんが、多摩地域全体として所蔵タイトルを減少させることなく資料提供の基盤を確保し、求める利用者求める資料を必ず提供できる図書館を

## 記念

### 多摩デポ総会と、講演会に集まろう!

日時：5月18日(日) 午後2時～4時30分  
会場：国分寺労政会館 第4会議室 (4階)

国分寺駅南口5分 国分寺労政会館 電話：042-323-8515

午後2時～3時 2014年度通常総会  
3時10分～4時30分 総会記念講演会

### 「共同保存図書館構想の 基盤整備に向けて」



講師：松岡要氏 (元日本図書館協会事務局長)

——場所を移して、午後5時から懇親会

めざしている図書館を「多摩デポ」はこれからも支援していきたいと考えています。

今年度は、昨年度から取り組んできたバーチャルな共同保存についての調査・研究を更に進め、多摩地域で最後の二冊に該当する情報を抽出し、データベース化する事業を試行していきます。このことができれば、厳しい状況が続く図書館現場での廃棄作業の軽減化と迅速な資料提供の一助となるのではないかと考えています。ホームページ上で公開されている図書館の所蔵情報を活用するため、多摩地域の図書館長協議会との連携が必要であり、そのための道筋をつけられるよう努めていきます。

2014年度の総会を迎えるにあたって、これまでの活動の蓄積をふまえ、共同保存の仕組み作りの新たな

展開を進めていきたいと考えています。

総会後の記念講演会では、前回の多摩デポ講座にお招きした松岡要さんに再度来ていただきます。「共同保存図書館の基盤整備に向けて」と題して講演をしていただきます。

これまで図書館界では当然のことと考えられてきた仕組み・考えが、地方自治制度の中にはなかなか通用しない部分があることなどを示していただきます。共同保存図書館を構築するための基盤整備についての貴重な示唆を頂けることとしたいと思います。

皆様の総会と記念講演会へのご参加をお待ちします。講演会は会員以外の方でも自由にご参加いただけますので、お誘い合わせてお越しください。

## \* 事務局から

○お知り合いに「多摩デポ」の入会をお誘いください。正会員以外に賛助会員制度があります。賛助会員にも様々な案内や通信もブックレットも送られます。MLにも参加できます。

## ○検索ボランティア募集

「多摩デポ」では、自治体から除籍候補のリストをあらかじめ、多摩地域で残り少ない（最後の二冊以下の）資料でないかを横断検索システムを使って調べる作業を行なっています。

年度初めにあたり、検索ボランティアの事前登録を募集します。ぜひボランティア登録して下さい。皆で資料提供を支える基盤を作っていきます。



## 図書館だけでなく東京都公文書館が、西国分寺に移転してくる

東京都公文書館は都の総務局に属し、都立図書館と組織上は繋がりませんが、知事部局が作成する様々な公文書を引きつぎ整理し保存・公開する施設です。戦前の東京府、東京市時代の文書も多く、約 88 万件も収蔵しています。港区の施設の老朽化を理由に数年前からは世田谷区の旧都立玉川高校校舎に仮移転中でした。

3月31日に行なわれた都の発表によると、都立多摩図書館が2016年に立川市から移転すると言われているJR西国分寺駅南側の都有地には、隣接して、この東京都公文書館が移転してくるようです。2014年度から基本設計を開始、2019年度内の開館を目指すといい、敷地面積は約6000平米になるとのことです。

## 第19回多摩デポ講座報告

### 「共同保存図書館構想の 評価と実現への道筋」

講師・松岡要氏

(元日本図書館協会

事務局長)

立川アイム第2学習室

長年、図書館政策の動向を見つめてこられた松岡氏が、個人の資格で語られるのは久しぶりです。以下のようなお話をしました。

図書館の連携・協力は不可欠である。どんなに資料



費のある図書館でも、単独で求められる全ての資料の提供は出来ない。事業発展のためには連携・協力の基盤整備が欠かせない。これは図書館界の内側にいる人には常識である。ところが地方自治法に基づいて事業を行う行政にとって、それは必ずしも常識ではない。相互貸借、協力貸出、(資料郵送の) 役務費の拠出などは、図書館界では、戦後、進んだ県域を中心に実績を重ねている。しかし行政内で他部局に納得させるには地方自治制度上は不確かな部分がある。協力車の運行は県立図書館が運行しようとしても、それがなぜ県の仕事かと、県庁から突っ込まれているはずだ。

地方自治法の規定から単純には図書館論理が導きにくい。図書館事業がさらに発展するには、その根拠の整理に取り組む必要がある

と思う。だから、NPO法人で図書館の共同保存という広域事業を確かなものにしてしようという「多摩デポ」、そして多摩市町村の取り組みは、制度的にも図書館界に非常に大事な提起をしていると考える……。

松岡氏は、図書館連携を制度的に確実にし、共同保存を実現する方法として、市町村が都道府県を巻き込む「広域連合」を作って事業にあたるという仕組みを例示、解説された。これを使ったらどうか、と。

参加者は12名。大雪で交通に寸断のあった日。当日、参加をやめた方も大勢いたのではないでしょう。

松岡氏には5月の年度総会の後に再度、講演していただきます。5ページに紹介した、共同保存をめぐる各県域の連携協力状況の分析も交え、語っていただきます。



松岡氏の講演を聞いて

会員 M

予約は増えているにも拘らず、貸出は減っているという利用実態の紹介があった。貸出の減に相互貸借の減少はどの程度影響しているのだろうか？

その昔、図書館学の授業で相互貸借システムについて

て学んだ時、ぼんやりと疑問を感じた。「利用者が多く、資料も多い図書館のメリッとして何だろうか？不公平なシステムなのでは？」

その後、図書館人の常識として、相互貸借は図書館サービスとしてあつて当然と思うようになった。図書館で働くことで、相互貸借の実務での問題点を知るようになり「理想と現実」の乖離に歯がゆい思いをしつつ、仕方のないことと思ふようになった。

今まで、その理想と現実のギャップの埋め方として「住民理解を広める。利用者からの要望として実例を積み重ねること、相互貸借の存在意義を一般に普及させる」という視点から考え続けてきたが、自治体制度の改変という視点を今回の講座は気づかせてくれた。「広域連合」という地方自治法に根拠を持つ制度。そ

の提案の一つとして「経費の応分の負担（2割を均等割、8割を世帯割）」という経費面での不公平感の解決策提示もあつた。

このような、図書館間の連携協力を確かなものにする制度が、司書・自治体職員・住民の間で活発に議論され、実りあるものになることを願う。

### 岡山県立図書館の

#### 資料保存

### 岡山県立図書館

前副館長 岡長平

#### 一 資料保存センター機能

岡山県立図書館は、平成16年に新館が開館したが、新館の五つある基本方針の一つが「資料保存センターとしての図書館」である。県民の知的財産である資料

や情報を収集・整理し、後世へ継承するとともに、広域的に有効利用するため、県域の資料保存センター、つまり県域のデポジットライブラリー機能の充実を図ろうとするものである。

具体的な取り組み内容は市町村の図書館が除籍する資料のうち、県立図書館未所蔵分について、県立図書館に移管し受け入れするものである。

各図書館が資料を除籍する際に、県立図書館の所蔵状況を調べ、未所蔵のものについては、それを搬送便で県立図書館へ送り、県立図書館は寄贈資料として受け入れ保存する。県立図書館は原則として資料を永年保存するため、これにより県域に一点の資料は保存されることになる。

岡山県立図書館では、年間を通じて、市町村の図書館等を訪問する巡回協力事

業を実施しているが、その際多くの館から「古い本を除籍したいが利用があるかもしれないので…」といったお話を聞く。その際には、この制度を説明し「安心して」除籍してください、と伝える。

この資料保存センター機能は、そうした市町村の「悩み」を解消するもので、市町村の図書館の運営支援という点でもお役に立っていると感じている。

最近7年間の市町村図書館や学校図書館からの移管資料数は次のとおりである。

18年度	724冊
19年度	2481冊
20年度	1192冊
21年度	2356冊
22年度	1673冊
23年度	366冊
24年度	1601冊
計	10393冊
(この他、雑誌	2891冊
を受け入れている)	

最近は、除籍資料のバーコードラベルと背ラベルを剥がしてから送ってもらおうと呼びかけ、省力化に協力をお願いしている。

## 二 資料収蔵スペース

岡山県立図書館の収蔵能力は、開架30万冊、書庫200万冊の計230万冊である。書庫は集密書庫110万冊、自動化書庫40万冊を含んでいる。開館後、20年間の増加資料を収蔵できることを想定している。

開館当初の蔵書冊数55万冊に対し、平成24年度末は114万冊に増加しておりさらなる収蔵スペースの確保が中長期的課題である。

### (参考) 新聞の共同保存

昭和41年に県内関係各図書館で協議して覚え書きを交わし実施してきた。新県立図書館建設によって保管

場所が確保されることや、各館の保存場所の困難等から平成12年に一旦廃止したが、平成22年になって再度協議し、共同保存の申し合わせを発効させた。

現在は7館で10紙を分担しているが、朝日新聞と日本経済新聞を除く8紙は、県立図書館と他館の2館でそれぞれ保存することとしており、実態としては県立図書館依存体制が強い。

申し合わせ事項は「無断でこれを処分してはならない」というもので、再発効以後も、すでに1紙について廃棄するとの連絡が県立図書館に寄せられており、今後の共同保存の望ましいあり方について再考が求められている。

※岡氏は「図書館雑誌」2012年5月号に「新岡山県立図書館の誕生と今」という論文も発表、併読を。

埼玉県が行なった  
「都道府県域における  
資料保存に関する調査」  
初めて見えてくる、  
全国の共同保存の実態

今年2月、埼玉県図書館協会図書館ネットワーク専門委員会（県立熊谷図書館内）から、「多摩デポ」に「資料保存に関する調査（回答）」と「都道府県域における資料保存に関する調査（結果）」が送られてきました。昨春秋「多摩デポ」も調査に回答した全国調査がまとまったのです。

実はこれまで、共同保存に焦点を当てた全県レベルの調査というのは文科省も日本図書館協会も一度もしていないと思われます。(二〇〇六年に文科省が発表した、「これからの図書館像」地域を支える情報拠点を

めざして」には県域の図書館ネットワーク、コンソーシアム形成のことが文章としては書き込まれています。有名な提言ですが、政策としてはこの部分は一向に進んでいません。)

そんななか、これは画期的な情報です。埼玉県は県立図書館統廃合の話もあり、県立図書館の事業をこれからの方向に進めるか検討中のように、そのためもあり調査をしたと思われます。(ただし調査主体の埼玉県自体の情報は入っていません。埼玉県は、県内の公立図書館と協定を結び、ISBNデータを活用して県内で最後の一冊の本は残す「分担保存」を行なっているはずですが、そこは書かれず他県だけの情報です。)以下に紹介するような十の質問を全国の県立図書館に送り、未回答は一県。未

回答の千葉県と埼玉県以外の状況が読めるわけです。

▼質問① 都道府県内で資料保存体制に関する仕組みや協定がありますか？

▼質問② それはどのような方法で実施（または検討）していますか？

▼質問③ 共同保存場所の設置はどうしていますか？

▼質問④ 保存対象の資料は、図書・雑誌・視聴覚資料・

その他のうちどれですか？

▼質問⑤ 保存する資料はどのように選択しますか？

▼質問⑥ 都道府県内で一冊かどうかを知る手段は次のどれですか？

▼質問⑦ 都道府県内で一冊となった資料の扱いは次のうちどうしますか？

▼質問⑧ 都道府県内で一冊となった資料を除籍する場合の対応は次のどれですか？

▼質問⑨ 集中（共同）保存ですか、分担保存ですか？

▼質問⑩ デポジットの実施にあたり難しいと思われることは次のどれですか？

その結果は、滋賀県、愛知県、富山県、岡山県、三重県立図書館などで県内市町村からの除籍図書も受け入れる資料保存センターを運用（ないし準備）中のようです。奈良県も市町村と検討中のようです。（滋賀県、愛知県に対しては、現状の実施方法についての詳しい別調査も行なっており、その回答も興味深い。）

これらの県以外では雑誌と新聞に限定して保存協力が行なわれている県、郷土資料の保存だけを共同事業としている県もあります。この調査の目的が、（たとえ現在は実施できていなくても）県内の相互協力を提供できる蔵書タイトルを

維持・保障するためには共同保存ができないかという、質問側の意図が「理解できる県と」「できていない県」と分かれてしまう様子も、見えてきます。

その中で我が東京都は（質問①）で、「ない」と答えるだけで素っ気ないので、都内の西半分の地域では、やる気でそれをずっと準備研究している素地がある、というのに。

実は、「多摩デポ」は1月に神奈川県に呼ばれていました。神奈川県は一昨年から、県立図書館廃館の話題もあつたところです。県立図書館内に「今後の県立」を考えるプロジェクトチームが出来、共同保存も検討課題となつて、そのために呼ばれたのです。理事長他二名が行き、私達の経験と考えを伝えてきました。請求される可能性があるのに、各市バラバラに除籍

していいのか。県内で工夫しなくていいのか。県立図書館の役割は何なのか。全国で動きが始まっているように思えます。

なお、埼玉県の調査結果から見えてくることは、総会記念講演会で松岡要さんにコメントしていただく予定です。



県立図書館の役割や市町村との連携策にはこんな論文にも注目を

○梅澤幸平

（元滋賀県立図書館長）

「現場で模索した県立図書館像」

○堀渡（当会理事）

「県立図書館の役割ってなんだろう データを用意して論じよう」

『ず・ぼん19号』掲載  
ポット出版 2014年

4月刊

## 多摩デポブックレット⑧

「被災資料救助から考える  
資料保存」青木睦著

を読んで

村本聡子

本書は、2012年2月に開催された第13回多摩デポ講座「災害と資料保存」の講演を元に書かれました。国文学研究資料館の青木睦氏が中心になって行った釜石市の被災行政文書の救助活動に関しては、概に様々な形で紹介がされています。おそらく何らかの形で概要を見聞きされたことがあると思います。

釜石市での救助活動の特徴として、現用の行政文書群約2万7千冊を対象にしたこと、2012年3月まで延べ856人日を超えるボランティアを動員・組織化したこと、被災場所である現地において救助のほ

ぼ最終段階まで取り組んだこと、特別な機械やスキルを使用していないことなどがあげられます。

本書では、こうした活動をどのように実現していったのか、なぜこのような救助活動に取り組んだのか、受援者側である自治体との関係はどのようなようになっていたのかといったことが、具体的な活動プロセスとともにわかりやすく語られています。東日本大震災後の救助活動に少しでも携った方であれば、多くの共感を持って、本書を読まれると思います。そして、青木氏が指摘する活動のあり方や次の災害へ組織的に備えることの重要性について、改めて考え直すきっかけになるでしょう。また、そうでない方にとっても、資料救助活動のあり方を具体的に考えるための一冊になります。

講演の冒頭では、「被災資料の救助というのは、一日や二日話しても足りるものではなく、また、画像や文書で見聞きするよりも、実際に現地に赴くのが一番です。」という呼びかけがありました。

本書をきっかけにして、再びあるいは新たに、実際の支援活動に今夏参加してみたいかがでしょうか。

(国立国会図書館)

## 多面的なデータにもとづく 除籍を支援するツール

国立国会図書館の情報誌「カレントアウェアネス」のメルマガ「カレントアウェアネスE」の1月23日(通巻252)号に興味深い記事が出ていました。

図書館にとって除籍は避けたいもの。だが収蔵能力には限界があり、資料の管理コストはゼロではない。

除籍の選定には貸出回数や最終貸出日がよく使われるが、貸出だけに依拠しては重要資料を誤って除籍してしまうおそれがある。

アメリカ、フロリダ州のあるカレッジの図書館では2010年、除籍の選定にSCS社が新開発したツールを採用。同社に図書館の蔵書データを提供し、以下の基準すべてを満たすリストを提供してもらい、候補リストを作ったという。

①1995年末以前に受け入れた②96年以降の利用がない③米国内で100を越える所蔵登録がある④同州内の主要大学に所蔵あり⑤大学図書館向け推薦リストに掲載なし⑥フロリダに関する図書でない…

発想法は大変参考になる。説得力ある除籍が行なえる図書館でなければ未来はないのでは。

(事務局 堀)



## メーリングリスト

### freemlに引越し完了

多摩デポでは、会員同士の意見交換・情報提供や事務局からの連絡の手段として、メーリングリスト（以下、ML）を活用しています。

開設以来、利用してきたヤフーグループがサービスを終了したため、3月下旬にプロバイダをGMOが運営するfreemlに変更し、移転を完了しました。

deposit-library.tama@freeml.com（新MLアドレス）

MLのアドレスにメール送信すると、正会員・賛助会員でメンバーになっている人全員に配信される基本的な機能は今まで通りです。

添付できるファイルの容量が5MB、10ファイルと大きくまりました。

多摩デポML専用のホー

ムページには便利なサービスがあるので、ご紹介します。アドレスはMLメール文末に表示されています。

<http://www.freeml.com/deposit-library-tama>

スマホや携帯電話でも使えます

パソコンはもちろん、携帯電話やスマホでも使いやすいシステムです。ML名で配信されるので、迷惑メール防止機能を設定している携帯電話では、ML名を受信許可に登録すれば、メンバー全員のアドレスを許可する必要はありません。むしろ、送信者が個人名ではないので、送信時にご自分の名前を本文に入れてください。

ホームページでできること

①過去の全メールが読めます。保管は無期限設定です。

②ファイルや写真の共有ができます。

③イベント・スケジュールを共有カレンダーで管理することができます。

④日程調整メニュー「とつとと決め太郎」やアンケート機能なども便利です。

マイページ作成がおすすめ

freemlにアドレスとパスワードを登録すると、「マイページ」ができ、ホームページの様々なサービスが使えます。

新MLの投稿は簡単便利です。皆様からの活発な情報配信を、よろしくお願いいたします。うまくメールが配信されない、マイページの登録が分からないなど、ご不明な点はお気軽に事務局までお問い合わせください。



## ★会の現勢

2014年4月1日

現在

### ●会員

(個人会員101名)

(団体会員3団体)

### ●賛助会員

(個人45名)

(団体1団体)

会の活動はみなさまの会費・ご寄付で支えられています。新年度用の振込用紙を同封しました。よろしくお願いたします。

### ●年会費

正会員(個人・団体)

五千元

賛助会員一口 二千元

(個人一口団体五口以上)